

## 主な検討事項（メモ）（案）

## 1. レセプト情報・健診情報の収集のあり方

○収集する情報の範囲

○個人情報の匿名化

○情報の保存方法

## 2. レセプト情報・健診情報の分析方法・用途のあり方

○全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画（生活習慣病の予防対策、入院期間の短縮）の作成・実施・評価

○診療報酬改定時の基礎資料（現在、「社会医療診療行為別調査」を実施）

○学術的な活用等

疾患の情報、感染症の状況、がんの状況、その他随時の調査

○分析結果の公表方法

## 3. 国以外の主体（医療関係者、学術研究機関等）によるレセプト情報・健診情報の活用のあり方

○活用できるものの範囲

○活用する場合のルール

## 4. その他